

安心して
暮らせるまちを
みんなで作ろう



参加費
無料

※テキスト代1300円必要です
定員20名

令和7年度 かすみがうら市

生活支援員養成研修

かすみがうら市では「安ぎとやさしさ 支え合いのまちづくり」に向けて、支援を必要とする高齢者に掃除や買い物、調理などの家事支援を行う「生活支援員」を養成します。住み慣れた地域で支え合い、高齢になっても安心して暮らし続けることができる地域社会を作りだしましょう。受講修了後は、かすみがうら市生活支援員として登録されます。

かすみがうら市生活支援員養成研修とは？

介護認定の要支援1・2及び事業対象者（生活機能低下が認められた方）の方に、基準緩和型訪問サービス（掃除・洗濯・買い物・調理などの家事支援※身体介護を除く）を提供する資格を取得できる研修です。この資格があると、かすみがうら市内で生活支援員としてお仕事ができます。

研修日程 令和8年3月16日(月)

開催場所 ウェルネスプラザ
〒300-0121 かすみがうら市央倉 5462 番地

開催時間 9:00～16:45

申込方法 2/28までにピソ天神にご連絡、もしくは右のFoamから登録をお願いします。

電話 029-833-0298
FAX 029-833-0299

受講対象 かすみがうら市にお住まいで、研修終了後に生活支援員として活動可能な方（要介護及び要支援の認定を受けていない方）

研修内容 ※超高齢化社会及び介護福祉への理解
※高齢化社会への理解
※認知症への理解
※生活支援のための知識及び技術

応募フォーム

ウェルネスプラザ



かすみがうら市委託事業



生活支援員養成研修申込書

研修日時：令和8年3月16日（月）9:00～16:45

確認事項

- 受講料は無料ですが、テキスト代として別途1300円必要になります。
- 資格の基準を満たすため、遅刻早退のないようご参加ください。
- 資格取得後は、かすみがうら市生活支援員として市内の指定基準緩和型訪問介護事業所にて従事できます。

私は、上記の事項を確認のうえ、生活支援員養成研修に参加します。

年 月 日

フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日（ 歳）
性別	男 ・ 女
自宅住所	〒 ー 茨城県かすみがうら市
連絡先 (家電話または携帯)	

お申し込み・お問い合わせは

ピソ天神

かすみがうら市栄倉 5696-3
TEL: 029-833-0298

必要事項をご記入の上、下記番号までFAXまたは上記住所まで郵送にてご提出下さい。

FAX 029-833-0299

また、電話でのお申し込みも可能です。 電話 029-833-0298